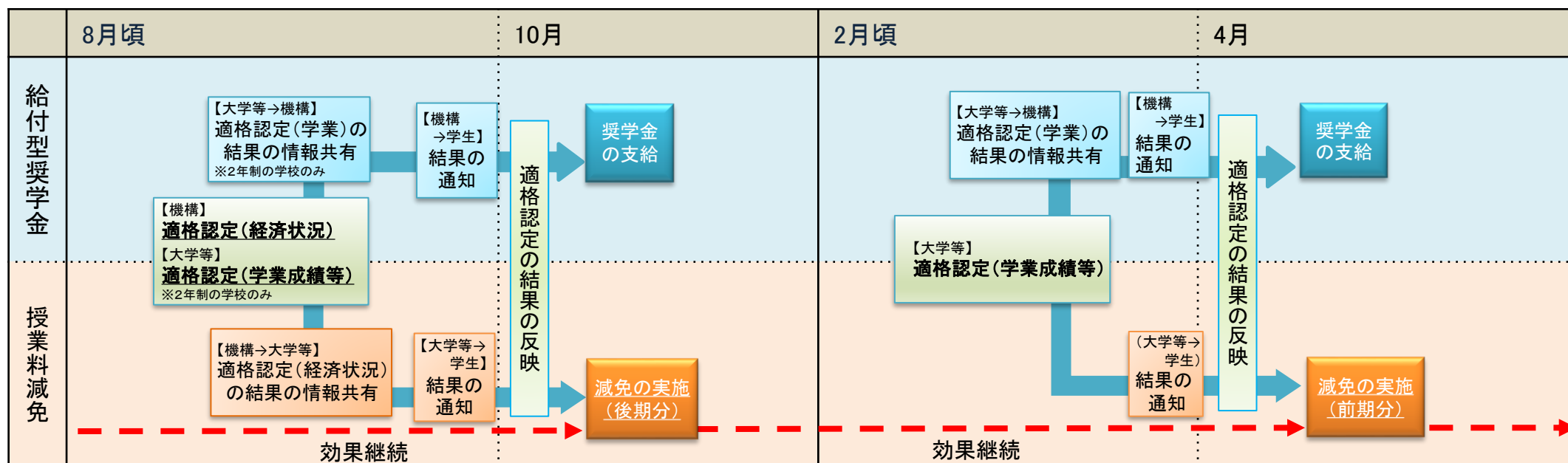


- 適格認定の手続は、以下のとおり実施することを予定しており、適格認定の基準に適合するかどうかの判定結果に基づき、必要に応じ、支援措置の見直し(支援の打ち切り・支援額の変更)を行う。



【家計の経済状況に関する基準の適合判定について】

- ・ 家計の経済状況について、毎年夏頃に適格認定を行い、その判定結果を10月に反映する。

【学業成績等に関する基準の適合判定について】

- ・ 学年末に適格認定を行い、その判定結果を翌学年当初に反映する。
- ・ ただし、高等専門学校及び修業年限が2年以下の短大・専門学校については、毎年2回(夏頃と学年末に)適格認定を行う。その判定結果を10月と翌学年当初にそれぞれ反映する。